

7 計画推進のために

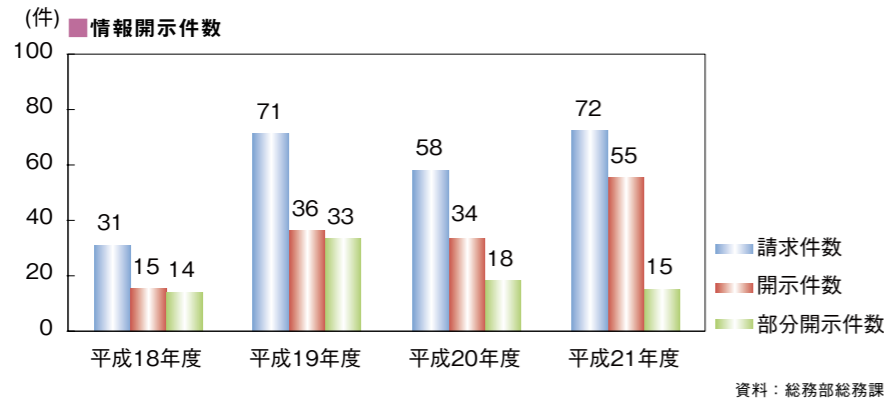
# (1) 市民参加の推進

## 施策の視点

市民参加の機会づくりや市政に関する情報提供をより一層推進します。

### 現状と課題

- 市民と行政の協働によるまちづくりを進めるには、その主体である市民の市政への参画機会を拡充することが重要です。しかし、まちづくり活動における新しい人材の出現が多くない今、市民を市政参画に導き、次の時代を拓くことのできる人材の育成が必要です。
- 本市では、広く市民に市政の情報を提供するため、広報そうじゃをはじめ、議会だよりによる議会広報、ケーブルテレビを利用した総社市民チャンネル、ホームページなど、多様な手段による広報活動に取り組んでいます。
- 市民の声アンケート、市政モニター、市民の声提案箱等の広聴活動のほか、ガラス張り公開市長室や地域市長室の設置により、市民の意見やニーズの把握に努めています。
- 各種行政計画の策定等に当たっては、審議会や\*パブリックコメント等により、市民の意見を反映した計画づくりを行っています。
- NPO法人などと連携して、新しい広報手法を導入するなど、市の持つ広報媒体の更なる活用を図り、市民への情報提供をより充実する必要があります。
- 市民の意思を各種計画や事業等に反映できる開かれた市政を推進するため、今後も、情報発信のあり方を見直しながら、まちづくりに関する様々な行政情報を市民と共有する必要があります。



### 基本方針

- ◆市民主導・地域主導のまちづくりを推進するために、広報広聴活動の充実を推進します。
- ◆市民と情報共有した、市民の声を活かした、市民に自発的な行動を促した市政を推進します。
- ◆市民の市政への参加機会の拡充や活動の支援と協働を図ります。

## めざすまちの姿

市民の市政に対する関心が一層高まり、市民と行政が協働しながらまちづくりに取り組むまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 広報そうじゃ・議会だより等の各種広報紙の充実</li> <li>▶ 総社市民チャンネルのシステム更新・内容の充実</li> <li>▶ ホームページの*コンテンツの充実</li> <li>▶ メールを活用しての情報発信の推進</li> <li>▶ 地域*SNSなどの活用によりホームページを通じた人的ネットワークによる広報活動</li> </ul>
広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民の声アンケート・市政モニター・市民の声提案箱等の広聴活動の充実</li> <li>▶ ガラス張り公開市長室・地域市長室の充実</li> <li>▶ *パブリックコメントの活用</li> <li>▶ 地域*SNSなどの活用によりホームページを通じた人的ネットワークによる広聴活動</li> </ul>
市民参画機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市民に対する自治意識の醸成・高揚</li> <li>▶ NPO・ボランティア団体の活動支援</li> </ul>
情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 行政が保有する情報の公開</li> <li>▶ 貴重な公文書等の収集・整理</li> <li>▶ 公文書を活用できる体制づくり</li> </ul>
民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ *指定管理者制度の活用推進</li> <li>▶ 市有財産への広告募集</li> <li>▶ *PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)事業の導入検討</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
1日当たりの市ホームページアクセス数	990件	1,200件	1,300件
パブリックコメント1事案当たりの平均アクセス数	20件	100件	150件

7

計画推進のために

# (2) 行政改革の推進

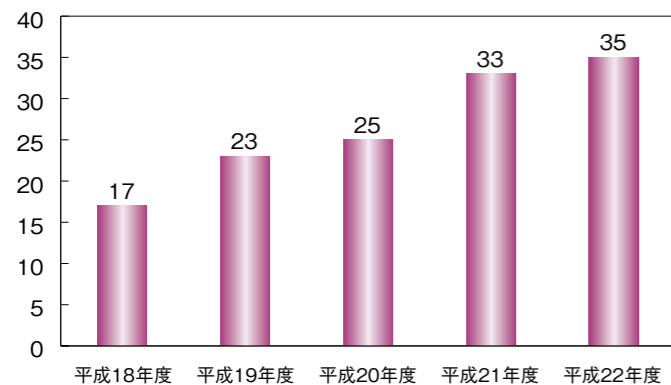
## 施策の視点

自立できる総社市をめざして、行政改革を計画的に推進します。

### 現状と課題

- 本市では、合併を行政改革のスタートと位置づけ、平成18年3月に「\*第1次総社市行政改革大綱」を策定し、実施計画に基づきながら、事務事業の簡素化・合理化を図り、効率的な行政運営に努め、成果をあげてきました。
- 平成22年度には、地域主権型社会に対応した足腰の強い自治体を目指すため、今一度初心に立ち返り、「\*第2次総社市行政改革大綱」を策定し、行政改革を断行することとしました。
- 今日の地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や高度情報化の急速な進展、地球環境問題の顕在化等、社会経済情勢の変化によって、目まぐるしく変革しています。
- このような中で、市民の行政サービスに対する期待は、多様化・複雑化しており、これまで以上に質の高い行政サービスを安定して提供することが求められています。
- 自立できる総社市を目指し、量から質への視点に立った、良質な行政サービスを市民に提供するためにも、今後とも積極的に行政改革を推進する必要があります。

\*指定管理者制度導入施設数の推移



資料：総務部総務課

### 基本方針

- ◆環境問題に対応した事業の推進など、市民と行政の協働を推進します。
- ◆組織・機構の見直しや人材育成など、組織・マネジメントの改革を推進します。
- ◆財政の健全化や民間活力の活用等により、健全な行政経営を推進します。
- ◆行政運営の公正の確保と透明性の向上に努めます。
- ◆自立できる総社市を実現するため、「自ら考え自ら行動する職員」を育成し、政策立案・危機管理能力を高めます。

## めざすまちの姿

財政基盤が強く、質の高い行政サービスを提供できる自立したまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
市民と行政の協働の推進	▶地域協働の推進 ▶環境問題に対応した事業の推進
組織・マネジメントの改革	▶市民ニーズに対応した組織・機構の見直し ▶自ら考え自ら行動できる人材の育成 ▶定員管理・給与の適正化
健全な行政運営	▶簡素で迅速な事務の推進 ▶コストの最小化と市民満足度の最大化 ▶経費節減合理化と*自主財源の確保 ▶民間活力の活用
公正の確保と透明性の向上	▶行政サービスの受益と負担の見直し ▶情報提供・公開の推進
人材育成・人材活用	▶人事考課制度の実施 ▶定員管理の適正化 ▶職員の意識改革・資質向上 ▶危機管理意識・対応能力の強化 ▶政策立案や問題解決の能力養成

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
正規職員数	558人	563人	563人
各種申請手続の簡素化件数累計	—	15件	25件

第1章 後期基本計画 策定にあたって

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画

計画推進のために

資料編

7

計画推進のために

# (3) 効率的で持続可能な財政運営の推進

## 施策の視点

健全財政への計画的な取組を推進します。

### 現状と課題

- 近年、地方分権の推進や少子高齢化の進展等により、行政需要が拡大する一方で、経済情勢は依然として厳しい状況にあります。
- 本市の平成21年度決算（普通会計）において公表された\*健全化判断比率によると、いずれの指標とも早期健全化基準を下回っており、現段階では財政の健全性が保たれていますが、経済不況による市税の減収等により、今後も大幅な財源不足が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況にあります。
- 効率的で持続可能な財政運営を行うため、行政改革の更なる推進とともに、財源の積極的な確保や市債の適正な管理、受益者負担の適正化、行政と民間の役割分担の明確化等に取り組む必要があります。
- 最小の経費で最大の効果を上げるために、既存の事務事業の見直しを進めて、行財政運営の効率化・合理化を推進し、\*合併特例期間が終了する平成27年度以降を見据えて、長期的な視点に立った安定的な財政運営を確保する必要があります。

\*経常収支比率の状況（普通会計）

	比率
平成19年度	91.5%
平成20年度	94.5%
平成21年度	96.3%

減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源に含む比率

\*実質公債費比率の状況

	比率
平成19年度	20.3%
平成20年度	20.4%
平成21年度	19.7%

資料：総務部財政課

### 基本方針

- ◆ 計画的な財源配分や重点的配分、経費の節減など、適切な資金運用や効率的な財政運営に努め、バランスのとれた財政構造の構築を目指します。
- ◆ 市税の徴収率向上、受益者負担の適正化を図るなど、自主財源の確保と充実に努めます。
- ◆ 国・県支出金等の特定財源の積極的な確保や市債の適正な管理に努めます。

## めざすまちの姿

効率的な財政運営により、持続可能な市政運営を堅持するまち

### めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
合理的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長期的・計画的な財源の配分</li> <li>▶ 事業効果や優先度を考慮した財政運営</li> <li>▶ 財政状況の的確な把握</li> <li>▶ 市債の適正な発行</li> </ul>
健全財政の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 既存事業の徹底した見直し</li> <li>▶ *アウトソーシングの推進 ▶ 施設運営の効率化</li> <li>▶ リース契約の比較検証と導入検討 ▶ *自主財源の確保</li> <li>▶ 市民の納税意識の高揚・徴収率の向上</li> </ul>
財政運営の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 既存事務事業の見直し ▶ *指定管理者制度の更なる推進</li> <li>▶ 受益者負担の適正化推進</li> <li>▶ 市の公有財産の有効活用の推進</li> </ul>

### 施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
実質公債費比率	19.7%	18.0%以下	18.0%以下

第1章 後期基本計画 策定にあたって

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画

計画推進のために

資料編

## (4) 広域連携の推進

### 施策の視点

近隣市町と連携し、広域行政を推進します。

### 現状と課題

- 高度情報化や交通の発達等、社会環境の変化に伴う市民の生活圏域の拡大や市民ニーズの多様化等により、ごみ処理や防災、教育、福祉などの様々な行政分野で、市域を越えた質の高い行政サービスが求められています。
- 本市では、ごみ・し尿処理や水道水の供給、\*後期高齢者医療制度、競艇事業、市町村税の徴収等において、\*一部事務組合や\*広域連合による共同事業や公共施設の相互利用を行うなど、広域行政を推進しています。
- 自治体財政が厳しさを増す中で、高度化・多様化する市民ニーズに適切に対処するためには、事務事業のさらなる広域化により、行財政運営の効率化を図るとともに、より質の高い専門的な行政サービスを提供することが必要です。
- 道路等のハード事業だけではなく、観光等による交流人口の拡大や国際化への対応など、ソフト面における新たな取組の強化など、幅広い分野の共通課題に対して、隣接する市町との連携を更に強化し、広域的な事業の実施や広域行政に関する連絡調整等を推進する必要があります。

### 基本方針

- ◆ 関係市町との連携強化のもとに、様々な分野における広域行政を推進します。
- ◆ 広域行政による効率的な行政運営により、市民サービスの向上に努めます。

### めざすまちの姿

広域連携により、効率的・効果的な行政サービスが提供されるまち

主要施策	概要
広域的対応の推進と市民意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国・県等との連携強化</li> <li>▶ 周辺市町との連携強化</li> <li>▶ 保健・医療・福祉・文化施設等の相互利用の拡大</li> <li>▶ 広域行政施策の市民へのPR</li> </ul>